

令和4・5年度

---

# 品川区青少年健全育成基本方針

---



品川区青少年問題協議会



# 令和4・5年度 品川区青少年健全育成基本方針

令和4年2月 令和3年度第2回青少年問題協議会決定

## 趣 旨

区民の願いは、品川区のすべての青少年が、健全な環境の中で生命の尊重を基盤としながら、生涯にわたって心身ともに健やかで、人間性豊かな大人として成長することです。また、未来に向かって希望を抱き、目標に向かって努力し続けるとともに、地域社会の一員としての自覚をもち、やがて社会のよき形成者となっていってくれることを望んでいます。

品川区では、平成30年度に品川区子ども・若者計画を策定し、子ども・若者が様々な体験や交流を積み重ねることで、自立した個人として社会性を育むことができるよう各種施策を推進してきました。

一方、今日の子どもたちの状況に目を向けると、時代の急速な変化とともに、家庭や地域をはじめ、子どもたちをめぐる環境は大きく変わり、社会生活を営む上での困難や新たな課題に対応できずにいるなど、深刻な状況に直面しています。

私たち大人は、この子どもたちの現状を踏まえて、子どもたちが様々な活動の中で意欲や自信をもてるように支援や援助をし、励ます姿勢が求められています。また、昨今では、インクルーシブやダイバーシティといった言葉が広く社会に浸透してきていることから、こうした多様性への理解を求めていく姿勢も重要となっています。

今後、さらなる子ども・若者施策の充実を図るべく、第2期の計画策定にあわせて方向性を整理していきます。

青少年を取り巻く大人や行政の第一の役割は、青少年が自らを正しく理解し、将来の夢を描き、想像力、判断力、表現力、豊かな人間性や社会性、望ましい価値観などを獲得できる学習の場や社会参加の機会を継続的に提供していくことです。このため私たちは、これらのことの実現に向けて、総合的で一貫性のある施策を具体化していくことが必要であると考えます。

そこで、品川区では、以下のような『重点目標』を設定し、次代を担う青少年の健全育成のための諸施策を推進していきます。その際、「一人一人が何ものにもかえがたい大切な存在」というメッセージを伝えながら、すべてのことの基本となる行動規範として「挨拶をする」「時間を守る」「家庭・社会の約束ごと（ルールやマナー）を守る」「家庭・社会の一員としての役割を果たす」の4点を掲げ、青少年の育成に関わるすべての大人も率先垂範に努めながら指導にあたっていくものとします。

## 重点目標

1. よりよい家庭環境の基盤づくりを推進する
2. 家庭・学校・地域および行政の連携を強化する
3. 青少年の健康な心とからだを育む
4. 青少年の問題行動・いじめを未然に防止する
5. 青少年の自立と社会参加を促進する

## 1. よりよい家庭環境の基盤づくりを推進する

「おはよう！ 行ってきます！ ただいま！ ありがとう！ 笑顔であいさつ」（青少年健全育成夏季パンフレットより）家庭は子どもたちの最も身近な社会、心のよりどころとなるものです。よく、「子どもは、親・大人の姿を見て成長する」と言われています。「人を傷つけてはならない」「挨拶をする」「時間を守る」「約束を守る」「役割を果たす」といった人として、社会人としての良識やマナーを、我々大人が率先して実践することで、子どもたちも自然と正しい行動の仕方を身に付けていくことができます。

家庭は、いこいの場であるとともに、子どもが社会の一員となるための基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、善悪の判断力などを身に付ける大切な場であります。**親が、日頃から我が子を愛し慈しみ、働くことの尊さを自覚し、社会の一員として真剣に自己啓発に努めている姿を子どもに示すことは、子どもの人間形成にとって必要不可欠なことです。**

しかし、核家族化、少子化、情報化などの進展や物質的な豊かさの中で、親子のコミュニケーションが不足気味になり、家庭内で家事を分担し助け合う機会等も少なくなってきました。その結果、青少年の成長・発達に影響を与える様々な問題が発生し、いわゆる「家庭の教育力の低下」が指摘されています。加えて、令和2年の春から新型コロナウイルス感染症が日本でも急速に広がり、「新しい生活様式」という言葉も生まれ、人と人の関係において今までにない状況を作り出しました。このことは、青少年の育成にも少なからず影響を与えていると考えられます。

私たち大人は、青少年の成長にとって親の役割や幼少時からの家庭教育がいかに大切であるかを改めて認識する必要があります。それとともに、家庭・地域・学校・行政が連携し、親の役割や責務を相互に学び、再認識する機会の充実を図ることが大切です。

夫婦・親子・家族全員が互いに信頼関係で結ばれ、対話やだんらんを通して温かい心のふれあいを深めるとともに、すべての子どもに基本的なしつけがいきわたることを願い、次のようなアクションプランのもと、家庭環境の基盤づくりの推進を図っていきます。

### アクションプラン

- (1) **家庭では、親が手本を示す姿勢をもつ**  
家庭内の約束ごとやルールを決め、守らせる  
家事の分担・お手伝いを決め、責任感を養う  
家庭内でも互いに挨拶をきちんとする  
子どもと話をする時間をつくりコミュニケーションを深める  
大人の都合での、夜遅くまでの外出は控える
- (2) **地域では、家族と一緒に参加できる事業・行事の充実を図る**
- (3) **学校では、保護者との連携を強化し、心のよりどころとなる家庭生活のあり方を啓発する**
- (4) **行政は、「家庭の日」※（毎月第一日曜日）を広くPRし、家族の絆を深める機会を充実する**

※の項目については7ページをご覧ください

## 2. 家庭・学校・地域および行政の連携を強化する

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い「不登校の児童生徒や虐待事案件数が増加している」という調査結果が報告されています。青少年の進路や将来に対する不安、情報の氾濫、地域への関心の薄さなど、様々な問題が青少年の生き方や心身の健康に大きな影響を与えています。各学校と教育委員会は、不登校の問題を重点課題として不登校対策委員会を設置し、様々な方策を検討し、具体的な対応に取り組んでいるところです。また、子ども家庭支援センターや地域の保護司、主任児童委員・民生児童委員の方々の連携も進んでいます。

このような状況のもと、大人との信頼関係の強化、地域行事と児童センター事業の連携など、家庭・学校・地域および行政との連携強化が一層大切になってきています。したがって、親自身が地域の活動や行事に関心を持ち、参加していくことが重要です。

青少年の生きる力は、本来は家庭環境や地域との交流の中で培われ、学校における組織的・計画的教育活動によって補強されていくものです。さらに、家庭・学校・地域が連携して、それぞれの役割を果たす中で豊かに育っていくものでもあります。青少年対策地区委員会を中心として、地域内の関係団体や関係機関との会議を設定して、健全育成に成果をあげている地区もあります。また、小学校・中学校・義務教育学校と地域が相互に情報交換し、子どもの問題や健全育成に関する具体策と協力連携について協議する地域健全育成運営協議会※も活発に行われるようになってきています。

また、青少年と赤ちゃんのふれあい事業や高齢者とかかわる体験学習等を通して、子どもを慈しみ育むことや、共に生きることの大切さを体験的に学ぶことも重要です。

**家庭・学校・地域は、青少年が成長していく上で基本的な生活の場です。したがって、それぞれが共通の考え方や方策をもって、青少年の健全育成や非行防止に努めることが重要です。**

これまでの活動をさらに発展させるために、次のようなアクションプランを定め、家庭・学校・地域および行政の連携強化を図っていきます。

### アクションプラン

- (1) 家庭では、積極的に学校や地域の行事に参加して連携・交流を深める
- (2) 地域では、地域活動の情報発信を強化し、地域活動やボランティアへの参加を呼びかけ、地域の一員であるという自覚を育てていく
- (3) 学校では、家庭や地域と協力しながら、地域健全育成運営協議会の一層の充実を図る
- (4) 行政は、家庭・学校・地域等の育成団体が連携して取り組む、育成のネットワークを支える

※の項目については7ページをご覧ください

### 3. 青少年の健康な心とからだを育む

令和3年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、私たちに大きな感動と勇気を与えるとともに、多様性について深く考えさせられる機会ともなりました。

この機会に得たレガシー（財産）を維持・発展させなくてはなりません。

私たち大人は、すべての青少年が、温かい人間関係の中で生き生きと活動しながら、将来への希望や目標をもち、充実した生活を送る中で、よりよい人格を形成することを目指しています。しかし、遊び場の減少やそこで遊ぶ仲間の減少、自然や地域の人々とのふれあいの不足、SNS等の問題、家庭での過保護・放任などにより、自立心・社会規範意識などに欠ける傾向が見られるようになってきました。特に虐待を受けた子はその傾向が顕著になります。

また、近年は発達障害と思われる子どもたちへの特別支援教育の充実が大きな課題となっています。さらには、アレルギー性疾患の増加、生活習慣病の低年齢化などの問題も出てきており、バランスのとれた食生活や「食育」の大切さも指摘されています。

私たち大人は、青少年を取り巻く諸課題を見つめ、調和のとれた心身共に逞しい発達を遂げられる環境作りに幅広く取り組んでいかなければなりません。品川区は義務教育9年間を見据え、小中一貫教育を平成18年度より全区展開させる中で、「市民科」を設け良き区民の育成を目指して取り組んでいます。その中で、子どもたちが地域の様々な方々と交流したり、多様な生活体験・社会体験・自然体験を豊富に積み重ねるなど、「生きる力」を育む機会を充実させることが大切になってきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、さらにスポーツや体育的活動を活発にし、体力の向上を目指していくことが重要です。また、品川区教育委員会では「オリンピック・パラリンピック教育」を継続するとともに、子どもたちが運動好きになり、主体的に取り組めるように「品川スポーツトライアル」※や「ワンミニッツエクササイズ」※を実施し、体力の向上を図っています。そこで、次のようなアクションプランのもと、都市に生活する青少年の健康な心とからだを育む取り組みを進めていきます。

#### アクションプラン

- (1) 家庭では、「早寝、早起き、朝ごはん」を励行し、生活リズムを整える親子で話す機会を増やす
- (2) 地域では、イベントやスポーツをとおして、マナーやルールと思いやりの大切さを伝えていく  
オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、スポーツや運動に親しむ活動を活発にし、体力の向上を目指す
- (3) 学校では、プラス指向の発想や意欲的な姿勢を育むとともに健康の保持・増進についての基礎知識を習得させる
- (4) 行政は、青少年の活動拠点となる施設整備など、育成環境の充実を行う

※の項目については7ページをご覧ください

## 4. 青少年の問題行動・いじめを未然に防止する

「LINE（ライン）で悪口を言われ、いじめにつながった」「スマホ依存症になっている」などの報告が頻繁に聞かれます。SNSを通じてさまざまなトラブルや事件に巻き込まれることが多発しています。スマートフォンや携帯電話を持たせるか否かは保護者の責任ですが、地域や学校は、特に家庭に対してSNSを利用する上での危険性や、ソーシャルゲームが青少年に及ぼす影響を周知するとともに、スマートフォン等の使い方についてルールを決める必要性を根気よく説いていくことが大切です。

平成31年4月には東京都教育委員会の定める「SNS東京ルール」が改正されました。この「SNS東京ルール」と合わせて、家庭・学校・地域さらに情報通信関連事業者の連携において提案された、携帯電話「しながわアクション」※を普及させていくことも重要です。

また、非行少年として検挙・補導された少年については、平成22年以降連続して減少していますが、刑法犯罪を犯して検挙・補導された少年が再び犯罪を犯す再犯者率が30%を超えています。さらに、少年による自転車盗や万引きなどは減少しているものの、低年齢層の少年（14歳未満）の占める割合が増加しており、少年の非行情勢は依然として予断を許さない状況です。

私たちは、従来から、防犯パトロール・「83運動」※の展開などを通じて、児童・生徒の被害防止、青少年の健全育成と非行防止を図ってきました。さらに子どもたちの安全対策を推進するため導入した児童を対象とした近隣セキュリティシステム（まもるっち）は、学校・地域・行政の連携を深めています。

品川区では「いじめ根絶宣言」※を掲げるとともに、品川区いじめ防止推進条例に基づき、品川区いじめ防止対策推進基本方針を策定し、いじめ根絶のために全区的な取り組みを行っています。学校では、品川学校支援チーム（HEARTS）との連携を強化しています。人権尊重・男女平等の精神などを踏まえて、子どもたちに「いじめ」が人の心をいかに傷つけるかを理解させる必要があります。いじめられる側の悩みや苦しみに共感できる心の優しさ、思いやりを育てるとともに、いじめる側の問題も受け止め、解決を図れるように明るい家庭づくりの推進、保幼小の連携とともに、家庭や学校、地域の積極的かつ継続した連携が重要です。根絶宣言にもあるように「いじめは許されないこと、いじめを見過ごさない」をすべての場で、家庭・学校・地域・関係団体そして行政が連携・協力し合い、次のようなアクションプランのもと、青少年の問題行動・いじめの未然防止を図っていきます。

### アクションプラン

- (1) 家庭では、携帯電話「しながわアクション」のもと、家庭内のルールをしっかり定め、子どもたちの情報環境の把握に努める
- (2) 地域では、青少年を取り巻く環境浄化運動を推進する  
見守りネットワークを充実させ、青少年の非行防止に取り組む
- (3) 学校では、家庭との連絡を密に取りながら、子どもの様子を相互に掌握する関係機関との連携を強化する
- (4) 行政は、関係機関との情報共有をはかり、組織間の連携を強化する

☆すべての機関・団体で、いじめ根絶に取り組む

※の項目については7・8ページをご覧ください

## 5. 青少年の自立と社会参加を促進する

「私が初めて参加したのは、町会連合運動会のボランティアスタッフでした。私たち中学生はスタッフとして様々な係を担当し運動会を支えました」「ボランティア活動のやりがいはたくさんの笑顔に出会えることです。小学生の頃は楽しませてもらう立場でしたが、スタッフとして人の役に立てたことは自分の喜びにもつながりました」という子どもたちの声が寄せられています。

今日、それぞれの地域において各種のグループ・団体の活動やボランティア活動・国際交流活動など、青少年の社会参加にかかわる諸活動が様々な分野で感染症対策を徹底し、開催方法を工夫しながら展開されています。青少年団体、青少年育成団体、地域団体など、直接青少年の健全育成にかかわりをもつ団体も多くあります。

青少年が様々な社会活動に自主的・自発的に参画して、多くの人々との交流を深め、社会奉仕や勤労の意義と喜びを体験することは、社会性を身に付け、自立心や協調性、優しさや思いやりの心を培う上で大事なことです。そのためには、青少年が地域の活動の意義や目的を自覚して積極的に参加し、中心となって活躍しながら、ともに活動する喜びや感動を分かち合うような体験が必要です。

最近、地域のまつり・地域清掃・防災訓練など、地域における青少年の社会参加が増えていますが、まだ、一部参加に限られています。さらに、家庭そのものが地域の一員としての自覚を持ち、地域の人間関係の結びつきを強くしていくことが必要です。また、地域の中で青少年の活躍が必要とされる場をつくっていくことが求められています。

青少年の社会参加をより一層促進するために、関係諸機関・関係団体が積極的に連携して情報提供をするとともに、青少年が進んで地域における自己の役割を果たせるように条件整備を行い、活動の場と機会を拡大していくことが大切です。また、何かと忙しい時代ではありますが、親が意識的に子どもと一緒に地域活動に参加し、地域との結びつきを強めていくことが、子どものよりよい成長のためには、今後ますます必要になってきます。

そこで、次のようなアクションプランを設定し、青少年の社会参加の促進を図っていきます。

### アクションプラン

- (1) 家庭では、まず親が地域行事に参加すること、また家族ぐるみで地域行事やボランティア活動に参加するなど、地域の一員としての自覚を高める
- (2) 地域では、親や兄弟と一緒に行動できる交流事業を増やし、中高生のボランティア受け入れを積極的に行なう
- (3) 学校では、異年齢の交流活動や地域貢献活動等に主体的に参画することを奨励する
- (4) 行政は、スポーツや文化・奉仕活動等を通じて、地域の活動へ参加できる環境を整備する



●『家庭の日』とは

品川区では、昭和49年より第一日曜日を「家庭の日」と定め、明るい家庭づくり運動を推進しています。

「家庭の日」には、家族が一緒に過ごす時間をつくり、家庭の大切さを見つめ直してみましょう。

**家庭は、子どもの豊かな心を育む大切な場所です。**

「家庭の日」には・・・

- ・子どもの話をじっくり聞き、コミュニケーションを深めましょう
- ・家族一緒に食事をしたり、出掛けたりするなど、一緒に時間をつくりましょう
- ・子どもと一緒に野山へ出掛け、自然の素晴らしさを体感しましょう
- ・親子で積極的に地域の行事やボランティアに参加し、地域の中で交流を深めましょう
- ・離れて暮らしている家族へも電話し、家族の絆を深めましょう

家庭で大切にしたいこと・・・

- ・早寝早起きなど、生活リズムを整えよう
- ・家事の分担・お手伝い、門限など家庭内のルールを決めよう
- ・家庭内でもきちんとあいさつをしよう
- ・携帯電話・スマートフォン・動画配信サイトなど、子どもがどのように使っているか把握しよう

●『地域健全育成運営協議会』とは

「地域健全育成運営協議会」は、学区域内の子どもの問題について、中学校・義務教育学校後期課程PTAが主体となり、地域の町会長、保護司、主任児童委員、民生委員、地区委員、青少年委員、校区教育協働委員、地域スポーツ指導員、校医、幼・保園長や小学校、児童センター、警察署、消防署、消防団、敬老会、少年野球連盟等との連携・情報交換を通して共通理解を図り、健全育成に関する具体策と連携協力について協議する場です。また、平成25年度より、いじめ根絶協議会として、いじめ問題に関する情報交換やいじめの防止及び早期発見・解決のための協議も行っています。

●『品川スポーツライアル』とは

運動の日常化を図るための取組として、運動が得意でない児童・生徒でも、休み時間や放課後、体育の授業など、いつでも、どこでも、手軽にできるダンスなど12の運動を共通種目として設定し、全校で実施しています。この12種目は、友だち同士のつながりをもっと強くするなどの観点から選定しました。難易度もすぐに取り組めるものから難易度の高いものもあり、幅広く、楽しく取り組んでほしいと願っています。

●『ワンミニッツエクササイズ』とは

ワンミニッツエクササイズは、1分間程度の短い時間で簡単にできる運動です。子どもたちの運動する機会が減少している今、学校だけでなく、家庭においても運動する習慣をつくるのが重要だと考えています。平成28年度から全児童・生徒にリーフレットを配布しています。家庭や学校で活用し、心身ともに健康な生活を送れることを期待しています。1分間程度でできる簡単な運動【柔軟性、調整力、筋力を高める運動】を、学校や家庭で行うことで、心と体をほぐし、集中力を高めます。

●『携帯電話「しながわアクション」』とは

通話やメール、SNSとの接続の手段として、今や日常生活に大きなかわりをもっている「携帯電話」。

しかし、その利用の仕方によっては、青少年の健全育成上様々な影響を及ぼすものとなっていることも事実です。

そのような中、成長期にある児童・生徒に対し、情報通信の発達した社会で安全かつ快適に生活する能力をしっかりと身に付けさせることが重要です。

それぞれの立場において、責任、役割を認識し相互に連携して、子どもの携帯電話の問題について積極的に取り組んでいく運動です。

### ●『83運動』とは

83運動は、児童の登下校の時間にあたる午前8時と午後3時に、大人が花の水遣りや買い物、犬の散歩などで意識的に屋外に出て子どもを見守ろうという運動です。

平成17年度に品川区立小学校PTA連合会が中心となって始まったこの運動は、全国的な広がりを見せています。

### ●「品川区いじめ根絶宣言」

## いじめ根絶宣言

いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。  
いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ます。  
学校教育に携わる私たち関係者と 児童・生徒、各家庭、  
地域の方々、関係機関等、それぞれが協力して、いじめの未  
然防止・早期発見・早期解決を図り、地域社会が一丸となって、  
以下のように いじめ根絶に取り組むことを誓います。

- 一 いじめは、どんな理由があっても決してしてはならない。
- 一 いじめは、どんな状況にあっても見すごしてはならない。
- 一 全ての区民参加で、いじめは絶対に許さない社会をつくりあげる。

平成二十五年九月二十四日

**品川区教育委員会**





令和4年（2022年）3月

**「令和4・5年度品川区青少年健全育成基本方針」**

発行 品川区青少年問題協議会

（事務局）

品川区子ども未来部子ども育成課庶務係

〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号

☎ 5742 - 6720